

平成30年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過対応報告一覧（岩舟地域）

| No. | 自治会名 | 質問要望要旨 | 回答要旨 | 経過・対応報告 |
|-----|------|---|--|---|
| 1 | 赤塚 | <p>【旧静和保育園跡地西側の道路の拡張工事に関する要望について】</p> <p>旧静和保育園西側道路の拡張工事について、なかなか工事を始めてもらえない。南の方の中間地点は途中まで道路が広がっているが、その他は道が狭く、特に旧保育園の脇の道路はとて狭い。また、雨が降ると水はけが悪く水が溜まってしまう。早く工事を始めてもらうように要望いたします。</p> | <p>【道路河川整備課TEL 21-2407】</p> <p>ご要望の路線につきましては、平成25年度に地元説明会などを行っております。</p> <p>しかし、事業に対する合意形成が整わなかったことなどから、現在は休止中の路線となっております。</p> <p>そのような中、平成28年度のふれあいトークにおいて、通学路としての危険箇所の解消について、要望をいただいたことから、解消のための部分的な整備について自治会と調整を行い、昨年度、通学路として非常に危険な「特に幅員の狭い箇所」を含めた約120mの区間を緊急的に拡幅を実施したところであります。</p> <p>今回のご要望の箇所は、緊急的に拡幅を行った北側となりますが、事業の実施につきましては、自治会や関係者と合意形成を図りながら、整備してまいりたいと考えております。</p> | <p>【道路河川整備課: TEL 21-2407】</p> <p>自治会や関係者と面会し事業に対する調整を行っており、今後も引き続き合意形成を図ってまいります。</p> |
| 2 | 赤羽根 | <p>【赤羽根遺跡の案内板設置について】</p> <p>赤羽根遺跡は栃木県内の古代史における貴重な遺跡で案内板も立っていますが、損傷が激しく判読に困難な状況です。しかも、国道50号バイパスになっているため遺跡として何も残っていません。案内板だけがこの場所を知るすべです。栃木市の文化遺跡にもこのため採択されなかったと聞いております。この遺跡は、栃木県の古代史の中で貴重な遺跡と聞いており、時折見学に来る人もいます。私たちも自治会の誇りと思っておりますので、ぜひとも新しい案内板の設置をお願いいたします。なお、案内板を設置するにあたって、この土地は私有地ですが地権者の了解は得てあります。</p> | <p>【文化課 TEL 21-2497】</p> <p>赤羽根遺跡は、古墳時代前期・中期の住宅跡が多数見つかった遺跡ですが、現在、往時を偲ぶものとして何も残されていない現状も理解しております。</p> <p>文化財については、説明板、看板等を設置して周知・説明に努めていますが、数が多く、残念ながらその全てに対応できていないのが実情です。</p> <p>しかしながら、皆さんの誇りとなるような地域の財産を案内する看板の設置につきましては、地域における様々な課題を解決するために一定の枠内で地域の皆様が予算の使い道を考える「地域予算提案制度」での検討は可能と考えますので、岩舟地域会議への要望もご検討いただきたいと思います。</p> | <p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課:文化課TEL:21-2497〕</p> |
| 3 | 芝宮 | <p>【国道50号線鍮ヶ淵歩道橋下北側周辺(セブラゾーン含む)の再整備依頼について】</p> <p>鍮ヶ淵歩道橋北側周辺の空き地にて毎年雑草&立木が覆い茂り、交差点の視野を妨げ周辺の環境悪化(不法投棄)にも繋がっております。(5/13自治会にて清掃)</p> <p>自治会としても、関係部署に連絡を入れ改善を過去にも要望しておりますが、時間が掛かりなかなかタイムリーな行動をして頂けないのが現状です。</p> <p>他責だけをお願いせず、自治会有志によるボランティアにて草刈り・立木の伐採・除草剤散布を実施し環境改善&通学路の確保に努めています。あくまでも暫定対策であり維持継続が今後出来るか心配です。また、秋になると蜂の巣ができ通学路のため児童たちの安全確保が心配です。</p> <p>地権者様及び予算との関係もあることは承知しておりますが、まずは現場を確認して頂き恒久的な改善を要望いたします。</p> | <p>【道路河川維持課TEL 21-2773】</p> <p>今回ご要望のありました箇所につきましては、道路管理者である国土交通省宇都宮国道事務所を確認いたしましたところ、「道路巡回などにより繁茂状況を確認した上で、草丈に応じて適切な頻度及び時期に車両や歩行者の視認性を阻害している箇所を優先的に順次除草を実施しているところです。なお、当該箇所の形状につきましては、歩行者の安全を確保した構造について、地域の皆様と相談しながら改善を図ってまいります。」との回答をいただきましたので、市といたしましても国に対し早急な対応を要望してまいります。</p> | <p>【道路河川維持課TEL 21-2773】</p> <p>今回ご要望の箇所につきましては、国土交通省宇都宮国道事務所小山出張所が平成31年1月に地元自治会と現地立合いのうえ協議し、その結果3月に改修工事を実施いたしました。</p> |
| | | <p>【当日再質問】</p> <p>今回、当自治会より要望した案件について、関係各所の方には真摯な対応をしていただき、ありがとうございました。</p> <p>この案件は、旧岩舟町時代より取り組んできたわけがございます。今回の回答は満足できるものではありません。今後は、何をいつ、だれがどうするというように、客観的かつ具体的に対応をしていただきたいと思います。担当者が人事異動で変わるとこのような問題は忘れ去られてしまうという事が多分にあると思いますが、当自治会だけの問題ではなく、通学路でもありますので、その辺も忘れずに頂きたいと思っております。</p> | <p>【道路河川維持課長】</p> <p>国道事務所と話し合いを進めて、自治会様に対してなるべく早くどのような形がいいのか協議をさせてもらうよう、担当係長に指示をいたしました。改めて、日程等のご連絡を差し上げたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。</p> | |

| No. | 自治会名 | 質問要望要旨 | 回答要旨 | 経過・対応報告 |
|-----|-------------|--|--|---|
| 4 | 静和二区 | <p>【静和保育園跡地の有効活用に関する要望書の回答について】 上記の件名について、平成28年9月16日付けで「近隣には小規模な開発公園が3箇所あるだけでありますことから、公園としての整備を検討することにいたしました。 しかし、整備の時期といたしましては、市内の公園整備に対する要望が多くありますことから、優先順位を付けて整備を行うこととなり、要望に対して早急に対応することは困難な状況でありますので、事業実施までには、もう少しお時間をいただきたいと考えております。」(抜粋) とのご回答を頂いていますが、具体的な整備時期・内容などはいつごろになるか。</p> | <p>【公園緑地課TEL 21-2413】 平成28年のご要望を受け、市としては静和保育園跡地活用について、公園として整備する方向性を示したところであります。 しかしながら、市の公園整備については、既存公園の老朽化が進んでおり修繕・改修等に多くのご要望を頂いておりますことから、市民の皆さまへの対応につきましては、お時間をいただいております。市全体のバランスを見ながら順次進めているところであります。 このため、本跡地の整備については、市全体の公園事業の進捗を考慮しながら、平成32年度に測量・設計等を実施したいと考えております。</p> | <p>左記回答要旨のとおり】 〔担当課：公園緑地課TEL:21-2413、 道路河川整備課TEL 21-2407〕</p> |
| | | <p>【当日再質問】 非常に道が狭くて、救急車両が通るのがやっとなで、一般車両のすれ違いなどは全くできない状態です。これからの工事の予定はどうなっているのかお伺いしたいと思います。</p> | <p>【道路河川整備課長】 平成28年度のふれあいトークで要望がございまして、昨年は暫定的に一部拡幅工事を実施いたしました。要望の箇所につきましては、事業に賛同されない方がおりますので、合意形成が図られてからの事業開始になる予定です。</p> | |
| 5 | 参加者 (鶴巻) | <p>【防犯カメラの電気代の補助について】 自治会で防犯カメラを設置することになり、10月1日付けで工事に入る予定です。栃木市の補助も頂いたが、自治会としても財政が厳しいので、出来れば電気代の補助もしてもらいたい。通学路に3箇所防犯カメラを設置する予定です。 防犯に関しては、防犯灯も影響があると思いますが、防犯カメラはもっと影響があると思います。自治会はもとより子供たちの安全を第一に考えています。</p> | <p>【生活環境部長】 防犯カメラの補助事業を昨年から始めました。簡単にご説明しますと、自治会より設置要望があった場合、カメラ本体、工事費込の金額の3/4、上限30万円の補助が出ます。お望みの電気代につきましては、現在のところやっております。理由としましては、栃木市の補助額は県内でも一番良い条件です。小山市では2/3、下野市では1/2という状況です。そういう意味では、設置に対する補助としては潤沢にやっているつもりです。なお、防犯という意味では、防犯灯につきましては、栃木市では電気代から全て要望があれば設置させてもらっています。これにつきましても、例えば宇都宮市では補助金で処理しております、電気代等は自治会負担です。そういう意味では、栃木市の防犯に対する投資額という意味では他市よりもずっと手厚くしている状況であります。電気代は、大体の試算ですけれども、年間3,000円程度で設置できるかと思っておりますので、申し訳ありませんが電気代についてはご理解いただければと思います。</p> | <p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：交通防犯課TEL:21-2151,2152〕</p> |
| 6 | 参加者 (赤塚) | <p>【福祉の狭間のケアについて】 私は、栃木市で行っている我が事丸ごと事業共同体の静和地域の代表をしております。他人事も我が事として受け止める、また、行政側も丸ごと受けとめますという事で伺っております。現在は、地域包括ケア推進課と社会福祉協議会が関わっております。その中のメンバーは自治会長、PTA役員、各種団体の方、警察、消防、医療関係者など、様々なメンバーが構成員となっております。その中で、静和地域は、地域の懇談会を開きまして地域課題を吸い上げるという作業をしました。来年度から地域の課題に向かって活動を開始できるように現在話し合いを進めております。 話し合いの中で、現在は福祉の係が担当となっておりますが、地域話題は福祉だけでなく、子供、高齢ではない方の孤独死など、福祉だけでは賅えない、狭間の部分が多く出て来ています。そのような時に、市ではどのような体制をとっていただけるのか、疑問に思っています。来年に向かって動き出していますので、是非とも市長さんのお考えを伺いたいと思います。 是非とも、行政側の職員の研修の際にも、地域の活動を知る機会を設けていただければと思います。</p> | <p>【市長】 地域のために色々とお活躍いただいております事、この場を借りてお礼を申し上げます。私も、色々岩舟の活動を見たり聞いたりしている中で、非常に地域が子育て・高齢者福祉に関わっているという事を感じます。地域力がすばらしいと思っています。そういう意味では、地域包括で高齢者福祉ばかりではなくて、子供の問題ですとか全部ひっくるめた見守り活動ができればいいなと思っています。岩舟の活動は素晴らしいと思っているので、それらを参考に栃木市全体に広げていければと思っています。 【保健福祉部長】 我が事丸ごと事業は、昨年度から3地区がモデルとなって進めている事業です。岩舟地域はモデル地区の1つとなっております。地域懇談会を開催して地域の課題を出していただいているところです。市の体制といたしましても、福祉サイドだけではなくて、教育委員会、更にはまちづくりにも関わっていくかと思っております。今後におきましては、市全体で進めていかなければならない問題だと思っておりますので、引き続き岩舟地域の動きを活発にさせていただいて、それを見本として全市的に広めていきたいと思っております。</p> | <p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：地域包括ケア推進課TEL:55-7782〕</p> |

| No. | 自治会名 | 質問要望要旨 | 回答要旨 | 経過・対応報告 |
|-----|---------------|---|---|---|
| 7 | 参加者 (赤塚) | <p>【シモレン住宅の自治会設立について】</p> <p>静和小学校の東側に、通称シモレン住宅という地区がございます。今では約50世帯になりました。平成28年、29年にも毎年まちづくり協議会の会長より自治会組織を設立してほしいという要望をしましたが中々前進をしておりません。平成30年度は、静和小学校から教育委員会あてに通学路の改善要望が提出され、その中に、防犯灯やカーブミラーの取り付け、道路の停止線が薄くなっているというようなこともございます。われわれ地域のボランティア活動で防犯パトロールやゴミ拾いをしており、通学路としても大変危険だと思えます。自治会が無い為に色々な申請がなされておきませんので、静和二地区まちづくり協議会で防犯灯の申請をしたりしております。災害の時には、自治会の力が大きく発揮されて、安心して暮らすための助け合いの組織が自治会の役割だと思えます。自治会の設立に行政の力を貸していただければと思っております。</p> | <p>【総合政策部長】</p> <p>昨年も、この場でシモレン地区の質問は出たと思います。その後も、岩舟地域づくり推進課の方で自治会設立に向けて何回か会合を持ちましたが、出席率も悪く、関心を示していただけられないという状況です。我々としても、コミュニティ活動や防犯灯の設置については自治会組織というのが大事ですし、これからも粘り強く地元の方と自治会組織設置に向けて話し合いを進めていきたいと思えます。周辺自治会の皆様も、これまで同様お力を貸していただければと思えます。</p> | <p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:岩舟地域づくり推進課TEL:55-7751】</p> |
| 8 | 参加者 (和泉第一) | <p>【新斎場の設置場所について】</p> <p>6年間もかけて20人の検討委員が審議して議会で議決された、その時、市長は議員として賛成派にいた訳です。それを裏切ってはいけません。6年間の設計、調査費用が9千万、今までの人件費で1億6千6百万円、合計2億5千6百万円かかっている。議会で議決したものを、今更なぜというわけです。市長が謳っている、財政健全化に逆行している。議会軽視もいいところだ。わずか0.85%の陳情で、99.15%が容認した意見をなぜ無視するのか。考えていただきたい。</p> | <p>【市長】</p> <p>私は議員として、予算等の審議に関わってきたので、これまでの経緯は十分承知しております。しかしながら、平成28年に場所の決定をした時より状況が変わってきています。遠い近いというのがありますが、自然災害が発生している中で、岩舟の建設予定地は土砂災害警戒区域でありまして、本当にこのまま進めて良いのかという疑問が湧いてまいりました。それなので、岩舟も含めて、少し時間を頂きたいという事で、再検討という事になりました。その裏付けになっているのが、7月の西日本の豪雨でありまして、被害に遭われた方の9割が、土砂災害警戒区域内で起こっている。警戒区域というのはそういう危険を伴うという事で、県で指定をしております。これまでの審議の結果が大事なのか、市民の安心、安全を守ることが大事なのか、考えさせてくださいということでもあります。決して、今までの時間を無駄にするとか、お金を無駄にするとかそういうことではございません。どこを一番重視すべきかという事でもあります。</p> | <p>【斎場整備室TEL:21-2428】</p> <p>斎場再整備事業につきましては、寺尾地区自治会連合会や西方地域住民有志から斎場整備の見直しを求める陳情書が提出されたこと、南部清掃工場跡西側において新たに2箇所の土砂災害警戒区域が指定されたこと等から、8月に建設地を再検討することといたしました。</p> <p>しかし、栃木市議会9月定例会において、西方地域住民有志からの陳情書が不採択になったこと、21名の議会議員から再検討を中止し従来の整備計画で速やかに事業を進める旨の申し入れがあったことから、11月に再検討を中止し、新斎場を利用される皆様の安全と安心感の向上を図ることで、岩舟町三谷の南部清掃工場跡での新斎場建設を進めることとしました。</p> <p>なお、平成31年2月に、南部清掃工場跡を新斎場とする都市計画決定をさせていただきます。</p> |
| 9 | 参加者 (真弓中) | <p>【新斎場建設場所の問題について】</p> <p>市長が議長の時、藤岡地域でラムサール条約締結するかどうかの時に反対者が非常に多かった。その時は、市長は一生懸命頑張って5、319名の反対意見を押し切ってラムサール条約を調印した。今になったら非常に良かったという話が多い。ですから今回の斎場の件も、0.85%という他の地域の反対意見もありますが、今回の件はやった方がいい。長い時間をかけて多くの反対意見をせつかくまとめたのだから、今回はラムサール条約を思い出しただいて、やっていただいた方がいいのではないかと思います。</p> | <p>【市長】</p> <p>ラムサール条約の時は、地元の5、319名の方より環境よりも自分たちの身を守りたいという事で、反対意見の署名を頂きました。それで、反対意見の人たちの安全を守るためにどうしたらよいか考え、国交省・環境省に出向き、登録となっても住民の治水が守られるか、第2調整池の掘削などは出来るのか確認しました。その結果、それは大丈夫という確約を頂いたので、最終的には登録をしました。今になってみると、結果として自然が守られ、治水も守られているので、登録して良かったなと思えます。ですから、両方守れないか、もっといい方法があるのではないかとという事で、少しお時間を下さいという事です。</p> | <p>【斎場整備室TEL:21-2428】</p> <p>斎場再整備事業につきましては、寺尾地区自治会連合会や西方地域住民有志から斎場整備の見直しを求める陳情書が提出されたこと、南部清掃工場跡西側において新たに2箇所の土砂災害警戒区域が指定されたこと等から、8月に建設地を再検討することといたしました。</p> <p>しかし、栃木市議会9月定例会において、西方地域住民有志からの陳情書が不採択になったこと、21名の議会議員から再検討を中止し従来の整備計画で速やかに事業を進める旨の申し入れがあったことから、11月に再検討を中止し、新斎場を利用される皆様の安全と安心感の向上を図ることで、岩舟町三谷の南部清掃工場跡での新斎場建設を進めることとしました。</p> <p>なお、平成31年2月に、南部清掃工場跡を新斎場とする都市計画決定をさせていただきます。</p> |

| No. | 自治会名 | 質問要望要旨 | 回答要旨 | 経過・対応報告 |
|-----|--------------|---|---|---|
| 10 | 参加者 (赤塚) | <p>【予算の配分について】</p> <p>3年前から静和二地区まちづくり協議会という事で、ボランティアの活動をしています。具体的には、毎日の登下校の見守り、月1回の昼夜の防犯パトロール、昼間の環境美化を兼ねたゴミ拾い、通学路の危険箇所の洗い出しなどを行っています。</p> <p>その改善要望は、報告書にまとめて行政に提出しています。関係部署と何度となく打合せをさせていただいています。その話し合いの中で、予算の話が出てくる。地域の安全・防犯は行政の最重要課題であると思います。大型の予算の見直しをしていただいて、地域の活動に少しでも埋め合わせをしていただけるとありがたいと思います。</p> | <p>【要望の為回答なし】</p> | <p>【財政課TEL:21-2325、学校施設課TEL:21-2463、道路河川維持課TEL:21-2408】</p> <p>日頃より本市の地域活動にご尽力いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、本市の予算編成につきましては、必要性、費用対効果、市民のニーズなどを総合的に勘案し、適切な予算化に努めております。</p> <p>市内の通学路安全対策につきましては、市民の皆様のご指摘、ご要望のほか全学校からの要望をとりまとめた「栃木市通学路交通安全プログラム」により安全点検を実施し危険箇所の把握、改善等の対策をしておりますが、市内全域には多くのご指摘ご要望箇所があることから、今後も緊急度、優先度を踏まえ事業化を図ってまいります。</p> |
| 11 | 参加者 (赤塚) | <p>【救急患者の受け入れ態勢について】</p> <p>今年の3月16日平日10時半ごろ、通りかかったところに救急車が停まっていた。周りの方に聞いてみると、10分前から人が乗っているが救急車が発車しないとのことでした。その後15分経っても発車しない。これから高齢者社会に向けて救急車の出番が多くなると思います。これは、救急車の役目を果たしているんだろうかと思えます。救急患者の受け入れ方法がどうなっているのか、市としてはどのような働きかけをしているのか、お伺いしたいと思います。</p> | <p>【消防長】</p> <p>通常であれば、救急要請があつて、患者さんを確認し、病院に連絡します。第1選択がとちぎメディカルセンターしもつが、もしくは、かかりつけの病院になります。重症患者が続くなど、受入れ状況によってはお待ちせしめまうことになる場合もありますが、その点はご理解いただければと思います。</p> <p>【保健福祉部長】</p> <p>本日、とちぎメディカルセンターしもつがに訪問し、市長からも救急体制の確保について要望をまいりました。今後、救急体制を強化していきたいというお話も聞いております。</p> <p>同じような状態の患者が続いたりすると、受け入れが難しくなってしまうことがあるとのことでした。今後も引き続き救急体制の確保について要望を続けてまいりたいと思います。</p> | <p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課:健康増進課TEL:25-3511〕</p> |
| 12 | 参加者 (中の島) | <p>【不登校児童生徒の対策について】</p> <p>不登校で学校に行けずに悩んでいる子供たちがいるという事です。私の家に中学3年生の子が遊びに来るが、学校に行っていない。大事な時期に、家で寝ていたり友達の家を渡り歩いたりしているという事は、非常に残念なことだと思います。学校の先生等は忙しいという事は分かっています。そこで、不登校児に専属でより添える専門の方を配属してもらいたい。</p> | <p>【教育長】</p> <p>近年、不登校の子どもの数が増えているのが現状でございます。10人いれば10通りのそれぞれの子どもの方がいますので王道の答えは申し上げられないのですが、教室に入れない子供については、空き教室を利用して教室には入れなくても学校の別室で個別に対応している学校もございます。学校に来られないという子供に対しては、適応指導教室などで適切な対応ができるように努力しております。そこにも足を運べないという子供に対しては、担任が訪問していることもございますが、それだけではなく、スクールカウンセラーや臨床心理士が個別にカウンセリングをしたりというようなこともやっています。それでも全部解消できないので、他機関と連携を図りながら丁寧に対応していきたいと思っております。</p> | <p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課:学校教育課TEL:21-2474〕</p> |
| 13 | 参加者 (中の島) | <p>【特別支援学級の先生の配置について】</p> <p>特別支援学級にいた私の子どもが、担任の先生に不適切な対応を取られてしまいました。子どもも気持ちをうまく伝えられないことがある。特別支援学級の先生は、そういう志を持った人を配属してもらいたい。特別支援学級というのは、頭が悪いというわけではなく、少し人より覚えが悪いだけというような認識を父兄の方に持ってもらいたいと思います。</p> | <p>【教育長】</p> <p>教育の原点は特別支援教育にありという言葉があるように、個別のニーズに応じるというのが教育のスタートであります。ですから、学校教育の中で特別支援学級の子どもに対する適切な対応・心ある対応というのが出てこそ、教員として一人前にやっていけるという事でありますので、様々な研修を通して、教育委員会としても指導してまいりたいと思います。</p> | <p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課:学校教育課TEL:21-2474〕</p> |

| No. | 自治会名 | 質問要望要旨 | 回答要旨 | 経過・対応報告 |
|-----|----------------------|--|--|--|
| 14 | 参加者 (赤羽根) | <p>【給食費の無償化について】 市長の公約で給食費の無償化がありますが、現在の給食費の徴収方法、仮に無償化がされた場合、高額所得者等ある程度線引きをした方が公平であると思います。 一律となると高額所得者の恩恵という方が大きいと思いますので、その辺の線引きが難しいとは思いますが、よろしく願いいたします。</p> | <p>【教育部長】 学校の給食費に関しましては、現在小学校で4,300円、中学校で5,100円徴収をさせていただいております。経済的な理由で就学が難しい家庭には、就学援助費という事で無料となっており、5～6%の児童・生徒が対象となっております。それ以外のご家庭に関しては一律となっております。子ども達を社会全体で支えていくという仕組みを作るために、給食費無償化を目指すという事ではありますが、完全に無償にするためには多額の財源が必要となります。そこで、安定的な財源を確保できるように検討している状況でございます。31年4月からは、何かしらの減額が出来るように検討を進めている状況でございます。</p> <p>【市長】 一律でいいのかどうかという考え方ですけれども、私は子供はみんな平等だと思っております。親が高所得であるとかどうかは子供には関係ないことだと思います。子どもはみんな平等だという考えで、一律にしたいと思っております。</p> | <p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：保健給食課TEL:21-2480〕</p> |
| 15 | 参加者 (学校前) (赤塚) | <p>【静和駅前のバスの路上駐車について】 いすゞ自動車の社員送迎用バス・青藍泰斗高校のバスの路上駐車の件で、安全確保のためにも駐車場が必要ではないかということで、昨年度もご質問をさせていただきましたが、それに対する回答がどうなっているのか。 駐車場の確保について前向きに動いていただいているのでしょうか？ 私どもが問題にしているのは、狭い道路にいすゞの大きいバスが停まって、通学の時間と重なるのもし事故があったら遅いだろうから、それよりもバスのロータリー的なものを設けるなどの対応をお願いしたい。 青藍泰斗高校のバスについても狭いところで昇降している。 佐野日大高校はロータリーを借りてきちんと停めている訳ですから、駐車場を設けてそこから送迎するのが原則なのではないかと思えます。</p> | <p>【生活環境部長】 いすゞ自動車のバスの件についてお答えいたします。昨年、質問の翌日7月14日の朝6時から8時まで、現地を確認いたしました。6時40分から1台2分程度、7時36分から2分程度、7時56分から2分程度、市道に迎えるバスが来まして社員の方が乗車しておりました。最初の時間では乗車2名降車1名、次は乗車20名降車10名、最後は乗車10名降車1名となっております。1台だけふれあいバスのバス停近くに駐車しており、危険な感じがしましたので、この状況を踏まえて7月20日にいすゞさんに伺い、対応を考えていただけるという事でありました。停留所では、いすゞさんからお願いされた方がゴミを拾うなど、周囲に配慮されておりました。7mの道路にわずか2分程度の乗車のための駐停車でありますので、大きな危険はあまりないという認識であります。駐車スペースについても何度か検討をお願いいたしました。最終的には安全に配慮しつつ、社員の送迎を行っていただくという事になりました。</p> <p>現在のところ、いすゞさんの方でも色々検討していただいております。結果として、駐車場を借りるというような回答はいただいております。この場でいすゞさんの状況や判断が全部は分かりませんのでお答えできませんが、少なくともいすゞさんは前向きに考えていただいておりますし、現在も安全に配慮しながら昇降していただいております。</p> <p>通学の時間ではありますが、通勤の時間でもあります。公共の生活道路の利用ですので、その辺はいすゞさんの方でも配慮しながら運用していただければと思います。</p> | <p>【岩舟市民生活課TEL 55-7763】 平成31年2月14日の朝に現地を確認したところ、いすゞの送迎バスにつきましては、6時42分に1台、7時42分に1台、7時53分に1台のバスが来まして、道路に送迎での停車時間は約1分以内でした。青藍泰斗高校の送迎バスにつきましては、1回1台のバスが空き店舗のスペースに約10分間停車をしていました。佐野日大高校の送迎バスは2回1台のバスが来ましたが、現在はロータリーを借りていないようで、飲食店に隣接する道路にそれぞれ約1分間停車をしていました。</p> <p>いずれの送迎バスも通行に支障のない位置での停車であり、交通安全に配慮しながらの昇降と運行をしておりました。</p> |

| No. | 自治会名 | 質問要望要旨 | 回答要旨 | 経過・対応報告 |
|-----|---------------|--|---|--|
| 16 | 参加者 (学校前) | <p>【静和駅前の放置自転車対策について】 駅前の放置自転車につきましては、一時期20数台ありましたが、0台になった時もありました。その後、この1年くらいの間に14～15台くらいにまで増えまして、何とか対策をしなければいけないという事で東武鉄道さんと地権者さんをお願いをいたしまして、警察と行政に許可を頂まして当協会の方で駐輪禁止の立札を立てるとともにロープを張って、現在駐輪が行われていない状況です。4箇所立てて安全確保しております。 何かアクションを起こせば必ず解決すると思います。その辺も行政の方でこまめに対策を立てて頂きたいと思っております。 現在5、6台ほど放置自転車がありますが、駐在所から行政の方に話が行き対応していただければ解決できるかなと思っております。</p> | <p>【当日回答なし】</p> | <p>【岩舟市民生活課TEL 55-7763】 放置自転車につきましては、地元まちづくり協議会の皆さまや地元駐在所と連携を図りながら対応をしています。「栃木市自転車等の放置防止に関する条例」等に基づき、放置自転車を発見後、警告札を取り付け、一定期間経過後に移動し、その後処分をしています。 今後も駅前の美化環境保持のため、まちづくり協議会及び駐在所等と連携を図りながら対応してまいります。</p> |
| 17 | 参加者 (学校前) | <p>【通学路の危険箇所について】 通学路の報告書は去年も、今年の8月も出ささせていただきました。まだまだ解決していない部分も多々あるので、前向きに改善よろしくお願いたします。</p> | <p>【教育部長】 通学路の危険箇所について要望をいただいております。現在、それぞれの担当部署に情報を流してどのようなことができるのか検討させていただいております。後日担当の方からご連絡を差し上げたいと思っております。</p> | <p>【学校施設課TEL 21-2293】 ご連絡させていただきました通学路の報告書への対応につきまして、教育委員会では関係機関へ各危険箇所における点検及び対策措置案の検討を要請し、改善へむけた取り組みを行っていただいているところです。今年度中には、関係機関の取り組み状況及び今後の方針について取りまとめの上、各学校へご報告いたします。 なお、毎年5月に全学校一斉に通学路安全点検を実施しておりますので、新たに通学路における危険箇所にお気づきになりましたら、ぜひ学校へご報告いただきますようお願い申し上げます。</p> |
| 18 | 参加者 (山の腰西) | <p>【避難所の運営について】 岩舟小学校区内には世帯数が約3,200世帯、34の自治会がありますが、その事業の一つとして、すべての自治会に自主防災組織を設立することを目的に、各自治会から防災委員を選出してもらい、現在色々な勉強をしています。 巨大地震に対する避難所の運営について、3点の質問をします。 まず1点目、避難所となる岩舟中学校は収容人数が1,600人、岩舟小学校は1,130人となっておりますが、収容人数をどのような算出基準で出したのかお聞きしたい。国際基準であるスフィア基準では1人当たり3.5㎡ですが、それとの関係についてお伺いします。 次に2点目、従来は避難者に対し、毛布1枚か2枚という雑魚寝のスタイルが全国の避難所などで見受けられたが、現在では段ボールベッドやプライバシーへの配慮など、いろいろな工夫をしている避難所もあるようです。被災者の生活向上に対し、市としては将来的にどのように考えているのか。 最後に3点目、避難所が開設されるのは、行政職員も被災するため、発災から約3日後ぐらいと言われているが、今回の北海道の地震では、当日に避難所が開設されたようです。市としてはその点をどのように考えているのかお伺いします。</p> | <p>【危機管理監】 1点目、避難所の収容人数の考え方ですが、避難所となる小中学校、公民館等の各施設について、避難スペースとして使える面積はどれくらいあるかという確認をします。その面積をおおむねスフィア基準を満たす1人当たり3.3㎡で割って人数を出しています。これは長期的な避難生活を想定しているもので、発災時にはその面積は確保できないと思いますが、避難生活が長く続くような場合を前提に、その面積を確保して行きたいと考えております。 2点目、段ボールベッド及びプライバシー確保のための間仕切りについてですが、段ボールベッドは現在備蓄していません。代わりに畳を緊急時に調達してくれるというプロジェクトがあり、そのプロジェクトと協定を結びました。緊急時には各避難施設に畳を準備してくれることになっており、少しでも快適に過ごしていただきたいと思っています。間仕切りに関しては、よく見かける柱を立てて布を垂らすというようなものがあれば良いのですが、市に備蓄はなく、床から立ち上げる高さ1メートルくらいの間仕切りを備蓄しています。ただ数がそれほど十分でないため、将来的に数を充実させていきたいと考えております。 最後に避難所が開設についてですが、地震の場合、まず各施設の安全確認を行います。職員が窓ガラスの割れや天井の安全性を確認した後に避難所として開設する。時間的にはその日のうちに開設する、という考え方でおります。ただ施設が危険で使えない場合は、別の場所を検討することになります。</p> | <p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:危機管理課TEL:21-2551】</p> |

| No. | 自治会名 | 質問要望要旨 | 回答要旨 | 経過・対応報告 |
|-----|-----------------|---|--|--|
| 19 | 参加者 (下津原原) | <p>【新斎場設置場所の見直しについて】</p> <p>新聞記事や9月議会の一般質問をケーブルテレビで見ましたが、岩舟地域で起きている斎場の問題についてお聞きします。一般的に斎場は、どの市町村でも端の方に造ることが常識ですが、今回、斎場が端すぎる、道路が凍結して危ない、土砂災害で危険だ、ということで陳情も出ているようですが、これは1,300ちょっとの意見ではないですか。16万市民のうちの1,300人ぐらいの陳情を取り上げて、ほとんど決まっていた建設について考え直すという。今までに相当な人件費や調査費がかかっているとのことですが、新たな所に持っていくと、人件費や調査費などさらに相当な額がかかるのではないかと思います。今までやったことは何だったのだろうかという疑問があります。土砂災害危険区域だということですが、そこに建てられないという法律はないと思います。それでも検討し直すというのはどういうことなのか伺います。</p> <p>また、場所が端過ぎるということですが、市の真ん中ということであれば、今の斎場付近になるのでしょうか、そこも災害指定区域かと思えます。そこにもできないこととなります。また1,300人の意見を取り上げるのであれば、今後問題が起きると思えます。10人、15人の意見でも取り上げてくれるのでしょうか。</p> | <p>【市長】</p> <p>皆様大変ご迷惑をおかけし、まずはお詫びいたします。少数意見ではないかということですが、無視はできないと考えています。なぜ今再検討なのかということですが、平成28年に南部清掃工場跡地に決定しましたが、ここにきていろいろな所で自然災害が起きており、国土交通省の調査によると、西日本豪雨では土砂災害警戒区域で9割の方が犠牲になっているようです。土砂災害警戒区域は、県が危険の予測される区域について指定するものですが、今回の調査で、警戒区域で災害が起きていることが明らかになりました。初めて市長になり、このような状況の中で、行政としてこのまま進めて良いのか不安がありますので、少し立ち止まって考え直したい。時間をいただきたいと思っています。</p> <p>地域全体での位置の問題、バランスの問題、経済性の問題、安全性の問題を総合的に考えて再検討するということですので、今ある所は安全なのか。それらも確認しなければならないと思っています。また少数意見を取り上げるのはどうなのか、ということについては、出来る限りいろいろな意見を吸い上げた中で、少数意見だからだめだということではなく、どうすれば皆が満足できるか、という観点で市政運営をしていきたいと考えています。</p> | <p>【斎場整備室TEL:21-2428】</p> <p>斎場再整備事業につきましては、寺尾地区自治会連合会や西方地域住民有志から斎場整備の見直しを求める陳情書が提出されたこと、南部清掃工場跡西側において新たに2箇所の土砂災害警戒区域が指定されたこと等から、8月に建設地を再検討することといたしました。</p> <p>しかし、栃木市議会9月定例会において、西方地域住民有志からの陳情書が不採択になったこと、21名の議会議員から再検討を中止し従来の整備計画で速やかに事業を進める旨の申し入れがあったことから、11月に再検討を中止し、新斎場を利用される皆様の安全と安心感の向上を図ることで、岩舟町三谷の南部清掃工場跡での新斎場建設を進めることとしました。</p> <p>なお、平成31年2月に、南部清掃工場跡を新斎場とする都市計画決定をさせていただきます。</p> |
| 20 | 参加者 (下津原中央一) | <p>【新斎場設置場所の見直しとこれまでの支出について】</p> <p>斎場についてこれまで審議会を立ち上げ、候補地選定までに人件費を含め1億何千万円も経費をかけていると思えますが、新たな所となれば、さらに人件費や調査費等の経費が掛かると思えます。市長はマニフェストで市の財政再建を言っていたのですが、これまで支出した金額についてどう思っているのか伺いたい。</p> | <p>(市長)</p> <p>経済性の問題については、再検討する中で検討材料の1つとして取り上げて行きます。今まで投資した分については、造るとなれば今後何十年も使用するわけですので、長いスパンで考えなければならないし、最重要すべきは市民の安全ですので、これまで進めてきたからそれで良いとは考えていません。</p> | <p>【斎場整備室TEL:21-2428】</p> <p>斎場再整備事業につきましては、寺尾地区自治会連合会や西方地域住民有志から斎場整備の見直しを求める陳情書が提出されたこと、南部清掃工場跡西側において新たに2箇所の土砂災害警戒区域が指定されたこと等から、8月に建設地を再検討することといたしました。</p> <p>しかし、栃木市議会9月定例会において、西方地域住民有志からの陳情書が不採択になったこと、21名の議会議員から再検討を中止し従来の整備計画で速やかに事業を進める旨の申し入れがあったことから、11月に再検討を中止し、新斎場を利用される皆様の安全と安心感の向上を図ることで、岩舟町三谷の南部清掃工場跡での新斎場建設を進めることとしました。</p> <p>なお、平成31年2月に、南部清掃工場跡を新斎場とする都市計画決定をさせていただきます。</p> |
| 21 | 参加者 (茂呂本郷西) | <p>【新斎場建設にかかる予算について】</p> <p>30年度の主要事務事業の資料を見ると、斎場関連の事業が記載されていますが、これは三谷地区に造るという前提での事業計画なのか確認したい。</p> <p>これまで6年ぐらいの間、検討委員会で議論をし、またその中で、地元対策についても議論されてきたと思えます。これまで十分議論し、調査をして三谷地区に決定されました。土砂災害の危険性の問題も当然わかっていたのではないですか。それなのに再検討するというのは納得できません。</p> <p>地元では当初反対もありました。斎場やゴミ焼却場は歓迎されない施設であり、造るからには地域の人いろいろな面で利用でき、様々な面で地域が発展するような斎場にしてもらいたいと思っています。これまで執行部や検討委員会で長い時間をかけて検討されてきました。30年度の事業計画としてなぜ載せているのか。経過を説明してください。</p> | <p>【生活環境部長】</p> <p>今年予算化している業務委託については、斎場予定地内の橋の架け替えの設計業務委託と、大規模農道から入る交差点部分が危険だという地元の要望を受けた道路交差点改良工事の設計業務委託、それに橋と道路を造るための地質調査の業務委託の予算を計上しており、これらは三谷地区に斎場を造るための予算化、ということになります。</p> | <p>【斎場整備室TEL:21-2428】</p> <p>斎場再整備事業につきましては、寺尾地区自治会連合会や西方地域住民有志から斎場整備の見直しを求める陳情書が提出されたこと、南部清掃工場跡西側において新たに2箇所の土砂災害警戒区域が指定されたこと等から、8月に建設地を再検討することといたしました。</p> <p>しかし、栃木市議会9月定例会において、西方地域住民有志からの陳情書が不採択になったこと、21名の議会議員から再検討を中止し従来の整備計画で速やかに事業を進める旨の申し入れがあったことから、11月に再検討を中止し、新斎場を利用される皆様の安全と安心感の向上を図ることで、岩舟町三谷の南部清掃工場跡での新斎場建設を進めることとしました。</p> <p>なお、平成31年2月に、南部清掃工場跡を新斎場とする都市計画決定をさせていただきます。</p> |

| No. | 自治会名 | 質問要望要旨 | 回答要旨 | 経過・対応報告 |
|-----|----------------|---|--|---|
| 22 | 参加者 (宿上西) | <p>【観光農園いわふねの増資について】 観光農園の事です、2、3日前の新聞に増資という記事がありました。どのような増資の仕方をするのかお聞きしたい。 株式会社なら増資は一般公募になると思いますが、その点はどう考えているのでしょうか。 増資でなく補助金とすべきだと思います。それだけ観光農園の経営が厳しいとわかってもらえます。また増資も一般に公募した方が良かったと思います。そうすればみんなが観光農園を愛するようになります。 どこの会社でも株を持っていれば応援したくなる。そういう方法を取らなければ、いくら市が一生懸命になっても大変だと思います。市長の考えをお聞きしたい。</p> | <p>【産業振興部長】 観光農園いわふねは株式会社ですので、新しく株を発行することが増資になります。新しく発行した株を市が購入することにより、その購入金額が観光農園に入り、経営再建に向けた様々な事業を展開する。これが一連の内容になります。 一般的に株の売り買いは自由ですが、観光農園いわふねの場合は譲渡制限がかかっており、誰もが買えるわけではありません。取締役会でこの人なら売っても良いと言う議論をしてから株を売るという手続きが必要になってきます。 公募も一つの方法だと思いますが、市が増資に協力するのは、経営状況が悪い中、一旦市が株主になり、市から観光農園にお金を入れることでスピード感を持って経営の改善ができると考えたため、今回のようなシナリオを作りました。 支援方法については、補助金、増資、貸付の3つについて検討しました。補助金は渡しっぱなしになり、市の税金を使って観光農園を再建するのか、ということになりますので、今回は増資という形で支援することになりました。 【市長】 今私が社長になっていますが、責任を持って経営できるかといえませんができません。これまで補助金を入れてきましたが、今までどおりでは体質改善ができませんし、きちんとした経営者でないと経営は成り立ちません。 今回増資をして市が株を持ち、公募して事業者に手を上げてもらい、こちらなら任せられる、というところに株を譲渡して、きちんとした経営を民間でできるようにした方が良く考えています。</p> | <p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：岩舟産業振興課TEL:55-7764】</p> |
| 23 | 参加者 (茂呂本郷西) | <p>【観光農園いわふねの再建について】 観光農園は設立当初から経営状況が悪く、合併前は町が87%出資しております。合併で栃木市に赤字体質のまま渡すのはまずい、ということで体質改善の検討委員会を作り、合併前の1年間だけを見れば年間かかる費用が年間4千7、8百万円くらいでしたが、収入がそれを上回って単年度黒字になり、良かったということで合併しました。 当時はイチゴがメインの生産物でしたが、以前は1.5haで2,500万円の売り上げしかありませんでした。検討委員会で水耕栽培なども取り入れ、6千万円くらいの売り上げまでもっていき、単年度黒字の見通しもついて、何とかやっていたところまでになりました。ところが内容は詳しく分かりませんが、アドバルーンを作ったり、イチゴの連棟のハウスを潰してブドウを植えるなどしたようです。また個人の貸付金についても、取締役会を開かずに決定されたようです。 今回の市議会の修正取りまとめなども、合併当時の単年度黒字であった時に戻って検証しないと、どこかの企業にお願いしてもだめだと思います。原点に戻って見直せば立ち直れると思いますので、ぜひお願いいたします。</p> | <p>【市長】 売上は昨年度も単年度利益は出ており、生産内容は良くなっています。しかしながらこれまでの負債を抱えており、整理しないと次の譲渡手続き等ができませんので、今回提案させていただきましたが、残念ながらそういう形になりませんでした。 魅力的な場所であり、やりようで利益は出ると思いますし、経営も改善できると思っておりますので、一日も早くきちんとした経営者に関わってほしい。そしてきちんとした方に譲渡をして、経営を立て直してほしいと思っています。これから県の青少年施設もそばにでき、子供たちの農業体験などもできるようになると思います。そういう意味で優れた場所だと思っておりますので、今後とも支援をお願いいたします。</p> | <p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：岩舟産業振興課TEL:55-7764】</p> |

| No. | 自治会名 | 質問要望要旨 | 回答要旨 | 経過・対応報告 |
|-----|-----------------|--|--|--|
| 24 | 参加者 (茂呂本郷西) | <p>【新斎場設置場所の見直しについて】</p> <p>斎場の件で1千何名の陳情が出されたようですが、一度市が手続きを経て決定した事業に対し、ある特定の地域から出された陳情を取り上げるといことは、今後議会の議決を経た案件について、他の地域から同じように出された時にどうするのでしょうか。市民の1%の陳情などはすぐに集まります。こういう対応は行政の停滞と混乱を招くと思います。また市長のマニフェストにもありますが、地域間の融和に重大な影響がでる要素になるのではないかと心配しています。その点どうお考えですか。</p> | <p>【市長】</p> <p>地域間の融和という意味では、栃木市全体の利益にどうしたらなるかということだと考えています。これまで議会が進めてきたことを覆して良いのかということについては、市民にとって不利益になることは考え直すことも必要だと思っています。ここまで審議してきたから何としても前に進むということではなく、もっと良い方法があるかもしれないので、少し立ち止まって考えさせていただきたい。そういう意味での再検討ということです。</p> | <p>【斎場整備室TEL:21-2428】</p> <p>斎場再整備事業につきましては、寺尾地区自治会連合会や西方地域住民有志から斎場整備の見直しを求める陳情書が提出されたこと、南部清掃工場跡西側において新たに2箇所の土砂災害警戒区域が指定されたこと等から、8月に建設地を再検討することといたしました。</p> <p>しかし、栃木市議会9月定例会において、西方地域住民有志からの陳情書が不採択になったこと、21名の議会議員から再検討を中止し従来の整備計画で速やかに事業を進める旨の申し入れがあったことから、11月に再検討を中止し、新斎場を利用される皆様の安全と安心感の向上を図ることで、岩舟町三谷の南部清掃工場跡での新斎場建設を進めることとしました。</p> <p>なお、平成31年2月に、南部清掃工場跡を新斎場とする都市計画決定をさせていただきます。</p> |
| 25 | 参加者 (栄町) | <p>【不法投棄対策について】</p> <p>地域の中にゴミが不法投棄されているところがあり、拾っても拾っても捨てられるという場所があります。私が所属している団体で定期的に清掃活動していますが、同じ人が捨てているようです。例えば特定の捨てる人を見つけるために、監視カメラを付けることはできないでしょうか。そして罰則はいずれにしても、ナンバーを追及して本人に警告するような方策がとれないかお聞きしたい。</p> | <p>【生活環境部長】</p> <p>ゴミの不法投棄を防止するための監視カメラを市内に24台設置していますが、山手や人気の少ないところから設置の要望が多く出されています。必要な場所があれば担当部署に連絡いただき、数に限りがありますので一気に全部付けられませんが、少しずつ所要所にカメラを設置して行きたいと考えております。カメラはセンサーで感知するものですので、どのような様子なのか確認し、状況に応じて設置して行きたいと考えております。</p> <p>現在のところ追跡まではしておりません。カメラで抑止をしております。ナンバーがわかれば最終的な手当ても考えられますが、今のところ抑止をしております。</p> <p>カメラを設置し、不法投棄がなくなったという事例もありますので、まずは抑止から始めたいと考えております。</p> <p>後日、具体的な場所をお伺いいたします。</p> | <p>【岩舟市民生活課TEL:55-7763】</p> <p>該当箇所につきましては、道路管理者である宇都宮国道事務所小山出張所と協議をし、平成30年12月に該当箇所の道路フェンスに「不法投棄禁止」の看板を3枚設置しました。国道事務所による監視カメラの設置及び市による監視カメラ設置の許可は難しいとの回答がありました。看板設置後は、週に1度、職員が看板設置場所付近のごみ回収を行い、ごみの散乱具合やごみ量の記録を残しています。</p> <p>今後はその効果を見ながら、国道事務所とさらなる連携を図ってまいります。</p> |
| 26 | 参加者 (中の島) | <p>【観光農園いわふねについて】</p> <p>観光農園でグループの代表としてイチゴを生産していました。事業改善の進捗が無く、その意思が見られないという新聞記事がありましたが、専門家を招いて職員もようやくイチゴ栽培の内容を理解してきたところです。いろいろとアドバイスし、最近では理解してもらっています。彼らも努力しています。今、職員もやる気になっていますが、新聞報道などでやる気をそがれています。ようやく前向きになっているので、たまには現場でほめてほしいと思います。そうすれば生産量も上がると思います。イチゴがメインであり、出来不出来が観光農園のすべてですので、ぜひ力を貸してほしいと思います。本来ならば全額岩舟町の時に補助金等で会社に返してやれば良かったのですが、そうできなかったのが苦労しています。たまには現場に来て、やさしい言葉をかけてやってほしいと思います。</p> | <p>【市長】</p> <p>イチゴが頼りです。良いイチゴを作ってもらうことで売上が上がると思っていますので、ぜひそうしたいと思います。</p> | <p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課:岩舟産業振興課TEL:55-7764〕</p> |
| 27 | 参加者 (下津原中央一) | <p>【新斎場問題での三谷地区の考えについて】</p> <p>斎場の件で新聞報道がされていますが、三谷地区の人は現在どのような考えでいるのか、伺いたいと思います。</p> | <p>【生活環境部長】</p> <p>三谷地区さんとは平成28年1月の候補地決定後、約1年半協議をさせていただきました。29年7月に地元自治会が事業の受入と、交差点改良など斎場に関する地元対応の要望書をいただいたところです。</p> | <p>【斎場整備室TEL:21-2428】</p> <p>斎場再整備事業につきましては、寺尾地区自治会連合会や西方地域住民有志から斎場整備の見直しを求める陳情書が提出されたこと、南部清掃工場跡西側において新たに2箇所の土砂災害警戒区域が指定されたこと等から、8月に建設地を再検討することといたしました。</p> <p>しかし、栃木市議会9月定例会において、西方地域住民有志からの陳情書が不採択になったこと、21名の議会議員から再検討を中止し従来の整備計画で速やかに事業を進める旨の申し入れがあったことから、11月に再検討を中止し、新斎場を利用される皆様の安全と安心感の向上を図ることで、岩舟町三谷の南部清掃工場跡での新斎場建設を進めることとしました。</p> <p>なお、平成31年2月に、南部清掃工場跡を新斎場とする都市計画決定をさせていただきます。</p> |

| No. | 自治会名 | 質問要望要旨 | 回答要旨 | 経過・対応報告 |
|-----|----------------|---|--|--|
| 28 | 参加者 (下津原中央) | <p>【カーブミラーの設置について】</p> <p>カーブミラーの設置について、必要性のある所に無く、なぜここにあるのかというような所に設置してあります。以前設置されたまま、事情が変わって生け垣やブロック塀が無くなり、見通しが良くなった所にも設置されています。一度設置したら撤去しないというのはどうなのでしょう。</p> <p>設置要望箇所は地元の自治会長から申請することになっていますが、よその自治会から設置撤去について意見を言うことはできないのでしょうか。</p> | <p>【道路河川維持課長】</p> <p>カーブミラーは自治会からの申請に基づき、必要かどうかを判断して設置しています。撤去されないものも見られますが、元々は必要であった所に付けられています。設置台帳で管理していますが、市ですべての現況を把握できていないこともあり、ご迷惑をおかけしています。いただいた情報を基に、不必要だということが確認できれば撤去することもあります。設置については、自治会の垣根を越えて要望しづらいという面もあると思いますが、まずは担当部署にご相談いただきたいと思います。行政が自治会の間に入って調整をし、対応させていただきます。</p> | <p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>[担当課:道路河川維持課TEL21-2773]</p> |
| 29 | 参加者 (茂呂東坪) | <p>【申請から許可までの日数と提出書類について】</p> <p>設備業をしており、両毛地区の行政に届出を出す機会が多くありますが、栃木市はレベルが低いように感じます。書類を提出してから許可が出るまで2週間も3週間もかかる。足利市の場合、申請後約一週間で許可が出ますし、佐野市の場合も約2週間で間違いなく許可が出ます。栃木市の場合は3週間たっても返事がありません。私が合併して栃木市の手続きに不慣れな点もありますが、職員に相談すると聞きに来いというような対応でした。</p> <p>また栃木市の手続きは書類が多く、他より2割から3割多いと思います。他では5部で済むところを7部8部申請することになります。手数料にも関係してきますので、提出書類の削減をお願いいたします。それと申請手続きをスピーディーにしていきたいと思います。</p> | <p>【副市長】</p> <p>この場で部署を特定することは不相当ですので、後で内容を教えていただければ注意させていただきます。</p> | <p>【総務課TEL 21-2344】</p> <p>栃木市においては、市民や事業者等に提出を求める申請書等を簡素化し、効率化を図ることによって、市民目線の行政を実現することを目的として、平成27年度に申請書簡素化方針を策定しました。</p> <p>この方針により、申請者から見て、申請書のわかりやすい様式化、様式の簡略化、添付書類の削減を図ってまいりました。</p> <p>しかしながら、他市に比べまして、すべての申請書が簡素化されてはいない状況であります。</p> <p>そのため、ご指摘いただいた申請も含めまして、簡素化が可能な申請については、平成31年度より申請書の枚数削減など簡素化を図る予定であり、今後も引き続き検討してまいります。</p> <p>また、申請手続きのスピーディー化につきましても、標準処理期間の中で迅速に対応できるよう努めてまいります。</p> |
| 30 | 三谷中 | <p>【排水路の整備について】</p> <p>三谷中・西・東自治会の接点にあたる排水路について要望いたします。雨が降ると、水が道路にあふれ出し長い期間道路を水が流れている状態が続きます。排水路が詰まっているのか無いのか分かりませんが、排水路の整備をお願いいたします。</p> | <p>【道路河川維持課TEL 21-2773】</p> <p>ご要望の箇所につきましては、降雨時に雨水が道路にあふれ出し流れている状態であることから、道路脇に布設されている排水路の蓋に溜まった土砂を撤去し、雨水が流れ込むようにするとともに、降雨時の水溜まり部分については、舗装のかさ上げや擦り付けなどの補修により対応します。</p> | <p>【道路河川維持課TEL21-2773】</p> <p>ご要望の箇所につきましては、平成31年度に舗装のかさ上げや擦り付けなどの補修により対応いたします。</p> |
| 31 | 上耕地 | <p>【京路戸・見明沢川の大雨による洪水氾濫に関する要望について】</p> <p>上耕地には、大きな山「諏訪岳」があり南に京路戸・見明沢川があり大雨のたびに川が溢れ市道を水石木材が流れ、田畑や家の庭まで流れ込み25年くらい前から何度も自治会の皆さん・消防団員・土建業の方にお世話になっています。2つの沢川・お寺神社の流れ出る水を、川幅を広くして三杉川に流すように一日も早く要望します。</p> <p>【当日再質問】</p> <p>5月10日の時、あれだけの雨でも70cmのU字溝が溢れる寸前でした。調査して検討するとしているが対応できるのか。</p> <p>それと、アスカブを8月20日行った。町では20cmでやっていると聞いていたが実際は13cmです。それをやった為大雨の度に一番困るのは駐在所です。駐在所は建設の時に土盛りが少なかったので一番流れて来る。地域を把握しているのか。</p> | <p>【道路河川維持課TEL 21-2773】</p> <p>ご要望の箇所につきましては、水路幅が狭く大雨により雨水が市道に溢れ田畑に流れ込む状態であるため、田畑への雨水の流れ込みを防止するため、道路路肩部分にアスカブ(アスファルト舗装の材料による水止め)を設置いたしました。</p> <p>なお、排水路の改修につきましては、今後山側の雨水流量等を調査のうえ検討してまいりたいと思いますのでご理解願います。</p> <p>【建設部長】</p> <p>水量の調査ということですが、沢自体が奥に深い水路であることから、今の水路では呑み込めないのが実状かと思えます。上耕地地区の水路全体の改修と言っても延長が長いので、改修するといっても時間と費用で手が付けられない状態かと思えます。幅自体も、一番下流のところは家が建っている状況ですから、拡幅することは難しいと思いますので、土砂が流れて来るのを柵等で塞ぐなど、まずできることがないか考えたいと思います。</p> <p>担当の課長も来ているので、もう1回お話をさせていただいて、まず何ができるのか、全体で改修するにしても距離もあるし難しいので、砂利や流木で困っているということであれば、それを防ぐ手立てがないか、責任を持って建設部でやりますから、担当課でお話をお聞きします。</p> | <p>【道路河川維持課TEL21-2773】</p> <p>排水路の改修につきましては、今後も水量等の調査を実施し、対応を検討してまいります。</p> |

| No. | 自治会名 | 質問要望要旨 | 回答要旨 | 経過・対応報告 |
|-----|---------------|--|--|--|
| 32 | 参加者 (古江第一) | <p>【新斎場(三谷地区)に擁壁を作ることは可能か】 8月31日、新聞等で三谷建設地を再検討すると報道された。三谷地区新斎場地については平成28年2月、市長により決定されたものと私は思っていた。</p> <p>確かに最近全国的に土砂崩れが多発していることは充分に分かりますが、また市長も市民の一部の方の斎場見直しの意見に耳を傾けることも大事ですが、今までに新斎場建設に費やした金額は1億数千万とのことで、何故今、新たに斎場地を選定し直し、新斎場地となれば地盤調査や用地買収金等でさらに出費になるのではないかと。工事開始が遅れることによって佐野斎場に支払う岩舟藤岡斎場使用付加金余計な出費になるのではないかと。</p> <p>今まで建設地に費やした金額、新たな候補地にかかる費用を考えた場合、危険箇所2か所に出されている西側に災害防止用の擁壁を建設することで対応は十分ではないかと。三谷斎場地に対し、遠い、道路凍結、土砂崩れと言われるが、新しい候補地を見つけることよりも三谷斎場地の安心安全対策を早急にやるべきと考える。1つ目として斎場西側2か所の災害警戒区域に災害防止用の擁壁を作ることは可能か、お聞きしたい。</p> | <p>【生活環境部長】 斎場については、土石流の警戒区域イエローゾーン、西側急傾斜に対するイエローゾーンの2種類あります。土石流については、土砂が流れ込むということで擁壁対応することはお金をかければ対応できますが、不可能とされています。建物はイエローゾーンならば建ちますので、建物に入った人たちの避難経路をつくれればよいとされています。</p> <p>もう一つの急傾斜地擁壁の件は、崩れてくる土砂のボリュームを計算して必要な擁壁を作ることも可能ですが、現在のところは山裾と斎場予定地の境界がほぼ一致しているので、擁壁を作るには民地を買収するしかありません。今のところ急傾斜地のために作る考えはありません。斎場予定地と山裾の間に沢があり斎場予定地が2mほど高くなっています。ある程度防護してくれると考えているので、擁壁等を作ることは考えていません。作る際にはレットドーンを避けて建てる予定です。イエローゾーンであれば特別な建築制限はありませんので、特別な構造物を作る考えはありません。</p> | <p>【斎場整備室TEL:21-2428】 斎場再整備事業につきましては、寺尾地区自治会連合会や西方地域住民有志から斎場整備の見直しを求める陳情書が提出されたこと、南部清掃工場跡西側において新たに2箇所の土砂災害警戒区域が指定されたこと等から、8月に建設地を再検討することといたしました。</p> <p>しかし、栃木市議会9月定例会において、西方地域住民有志からの陳情書が不採択になったこと、21名の議会議員から再検討を中止し従来の整備計画で速やかに事業を進める旨の申し入れがあったことから、11月に再検討を中止し、新斎場を利用される皆様の安全と安心感の向上を図ることで、岩舟町三谷の南部清掃工場跡での新斎場建設を進めることとしました。</p> <p>なお、平成31年2月に、南部清掃工場跡を新斎場とする都市計画決定をさせていただきます。</p> <p>また、平成31年度予算で土砂災害対策調査費を計上したので、調査結果に基づき、擁壁等の対応を考えてまいります。</p> |
| 33 | 参加者 (古江第一) | <p>【新斎場設置場所見直しのスケジュールについて】 大川市長に質問します。今日の新聞等で西方の方から出された斎場地の見直しということで、議会では否決と出ましたが、今後市長としてどのようなスケジュールで斎場地の問題に対して決断をするのか、お聞きしたい。</p> | <p>【市長】 いろいろとご心配をかけていますが、私が心配したのは、土砂災害警戒区域で、全国的にほとんど土砂崩れが起こっているのが警戒区域内なんですね。国土交通省が初めて調査して発表がされた。皆さんから見たら何故そんなに用心するのか、用心深いのかと思うのですが、私は責任者として土砂災害警戒区域だと分かっている中で、本当に安全が守られるのかとの思いで、安全確認させてもらう為に、もう一度考えさせてほしいと再検討としています。なるだけ早く結論を出せるように、できれば当初の計画どおりに行けるよう早急に結論をだしたいと思っています。</p> | <p>【斎場整備室TEL:21-2428】 斎場再整備事業につきましては、寺尾地区自治会連合会や西方地域住民有志から斎場整備の見直しを求める陳情書が提出されたこと、南部清掃工場跡西側において新たに2箇所の土砂災害警戒区域が指定されたこと等から、8月に建設地を再検討することといたしました。</p> <p>しかし、栃木市議会9月定例会において、西方地域住民有志からの陳情書が不採択になったこと、21名の議会議員から再検討を中止し従来の整備計画で速やかに事業を進める旨の申し入れがあったことから、11月に再検討を中止し、新斎場を利用される皆様の安全と安心感の向上を図ることで、岩舟町三谷の南部清掃工場跡での新斎場建設を進めることとしました。</p> <p>なお、平成31年2月に、南部清掃工場跡を新斎場とする都市計画決定をさせていただきます。</p> |
| 34 | 参加者 (三谷東) | <p>【新斎場設置場所の見直しについて】 このまま見直しをせず進めようとする供用開始はいつになるのか。お金はどのくらいかかるのか。また、見直しをした場合、供用開始はいつになるのか。費用はどのくらいかかるのかお聞きしたい。</p> | <p>【生活環境部長】 このままやっただけの場合いつになるのかということですが、今までの計画ですと平成33年度末に完成で進めてきました。現在、昨年12月の都市計画審議会が止まっていますので34年度末完成と1年遅れています。金額は煮詰めていません。</p> <p>続いて、もし見直した場合は、設計の条件が揃っていないので、測量、地質調査、各種調査業務を行い、それからになるので時間は読めません。ただ、合併特例債の期限が36年度末なので、37年3月までに終わらせたいと考えています。</p> | <p>【斎場整備室TEL:21-2428】 斎場再整備事業につきましては、寺尾地区自治会連合会や西方地域住民有志から斎場整備の見直しを求める陳情書が提出されたこと、南部清掃工場跡西側において新たに2箇所の土砂災害警戒区域が指定されたこと等から、8月に建設地を再検討することといたしました。</p> <p>しかし、栃木市議会9月定例会において、西方地域住民有志からの陳情書が不採択になったこと、21名の議会議員から再検討を中止し従来の整備計画で速やかに事業を進める旨の申し入れがあったことから、11月に再検討を中止し、新斎場を利用される皆様の安全と安心感の向上を図ることで、岩舟町三谷の南部清掃工場跡での新斎場建設を進めることとしました。</p> <p>なお、平成31年2月に、南部清掃工場跡を新斎場とする都市計画決定をさせていただきます。</p> <p>また、今後のスケジュールや建設に係る概算費用につきましては、平成31年度の業務委託の中で作成し、皆様にお示しいたします。</p> |

| No. | 自治会名 | 質問要望要旨 | 回答要旨 | 経過・対応報告 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------|--------------|--|---|---|------|--|---|-----|------|------|----------|-----|-----|----|----|---|------------|----|----|----|---|----------|-----|-----|-----|----|---|------------|----|---|---|---|
| 35 | 参加者 (三谷西) | <p>【新斎場設置場所の見直しについて】 9月14日に市議会民生常任委員会は西方住民有志から出された建設見直しを求める陳情を不採択とし、昨日行われた議会本会議においても大多数の議員の反対により不採択となった。これは、市議会は建設の見直しは認めないと考えられるものです。また、その間に行われた市の斎場再整備検討委員会においても疑問を感じず委員が多数と下野新聞が報じております。 土砂災害警戒区域については、平成27年の栃木市の答弁では、上流の土砂災害特別警戒区域を避けて北側の道路近くに建物を建てれば問題ないとしています。 市としては、建設の見直しを進めるのか伺いたい。 もう一つは、寺尾地区から出された陳情書も西方地区から出された陳情書とほぼ同様の文章であり、同じ人物が書いて別の地域から出された意図的なものだと思うが、市としてどのように考えるのか伺いたい。</p> | <p>【市長】 安全性を重視したいとの思いから、安全が担保されるのかどうかを確かめなければなりません。このまま行政が進めているのかという心配があります。そういう意味で今回、再検討となったわけです。議会の方は不採択になりました。そういう中でみんなが納得できるいい方法はないのかという思いでいます。岩舟の皆さんの意思をもう一回聞きたいとの思いが前からありました。みんながいい方法が何とか探れないのかなと、安全性があつて、岩舟の人たちも納得して西方の人たちも寺尾の人たちも納得できる、このまま行くのではなく、ちょっと時間をくださいということです。 安全性の確認、経済性とか、選考会議に上げたので、安全なのかどうかを考えていく予定です。 当然議会の決定は重いものがあると思っています。でも私はそれ以上に大事なものは、将来に亘って安全でみんなが利用できることなのかどうか、やはり長い目で考えたときに今のことよりは先々のことまで考えていく必要があるのではないかと考えています。 また、もう一つについては、私はその辺のところは分かりませんが、市民同士ですから情報を交換していたかもしれません</p> | <p>【斎場整備室TEL:21-2428】 斎場再整備事業につきましては、寺尾地区自治会連合会や西方地域住民有志から斎場整備の見直しを求める陳情書が提出されたこと、南部清掃工場跡西側において新たに2箇所の土砂災害警戒区域が指定されたこと等から、8月に建設地を再検討することといたしました。 しかし、栃木市議会9月定例会において、西方地域住民有志からの陳情書が不採択になったこと、21名の議会議員から再検討を中止し従来の整備計画で速やかに事業を進める旨の申し入れがあつたことから、11月に再検討を中止し、新斎場を利用される皆様の安全と安心感の向上を図ることで、岩舟町三谷の南部清掃工場跡での新斎場建設を進めることとしました。 なお、平成31年2月に、南部清掃工場跡を新斎場とする都市計画決定をさせていただきます。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 36 | 参加者 (上耕地) | <p>【給与カットした30%の使い道について】 市長になるときに30%の給与をカットしますということで、そのカットした部分はいくら位になるのか、そのカットした部分をどういう使い道にしていくのか。</p> | <p>【市長】 報酬30%のカット、年間ボーナスまでカットしますので500万強カットになります。それは一般財源の方に入りますので、色が付いていないのでそこに使いましたと言えないですが、私は子育て支援の方にその分が回ればいいなと思っています。栃木市の出生率が県平均、国平均より低いんですよ。1.36です。国も県も1.44ぐらい。何故こんなに低いのかって、もっと安心して子どもが産める、経済的負担を無くして産めるような栃木市にしたいのが大きな願いです。</p> | <p>【左記回答要旨のとおり】</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 37 | 参加者 (上耕地) | <p>【土砂災害警戒区域レッドゾーン内の民家数について】 土砂災害危険区域の関係で、私の家もイエローゾーンに入っている。栃木市内で山が多いですが、レッドゾーンに人家が相当あると思いますが、何件ぐらいありますか。 また、イエローゾーンを含めた全体の数はいくつですか。</p> | <p>【危機管理監】 土砂災害警戒区域、且つレッドゾーンの中の建物の数ですが、申し訳ございません。土砂災害警戒区域自体については、以前まで607か所、追加になって630件を超えるのが現状であると認識していますが、レッドゾーンの中に何件あるのかは把握していません。 イエローゾーンを含めた全体の世帯数は把握していますが、本日は資料を持って来ておりませんので、後日ご連絡します。イエローゾーンとレッドゾーンの境までは確認しておりませんので、今後確認してご報告します。確認できなくてもご報告します。</p> | <p>【危機管理課 TEL 21-2551】 ご質問を受け、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域内の住宅戸数について確認し、下記事項について質問者に説明し、ご理解いただきました。 岩舟地域</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区域</th> <th></th> <th>計</th> <th>土石流</th> <th>急傾斜地</th> <th>地すべり</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土砂災害警戒区域</td> <td rowspan="2">箇所数</td> <td>103</td> <td>57</td> <td>46</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>土砂災害特別警戒区域</td> <td>91</td> <td>46</td> <td>45</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>土砂災害警戒区域</td> <td rowspan="2">世帯数</td> <td>178</td> <td>147</td> <td>31</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>土砂災害特別警戒区域</td> <td>11</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> | 区域 | | 計 | 土石流 | 急傾斜地 | 地すべり | 土砂災害警戒区域 | 箇所数 | 103 | 57 | 46 | 0 | 土砂災害特別警戒区域 | 91 | 46 | 45 | 0 | 土砂災害警戒区域 | 世帯数 | 178 | 147 | 31 | 0 | 土砂災害特別警戒区域 | 11 | 5 | 6 | 0 |
| 区域 | | 計 | 土石流 | 急傾斜地 | 地すべり | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 土砂災害警戒区域 | 箇所数 | 103 | 57 | 46 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 土砂災害特別警戒区域 | | 91 | 46 | 45 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 土砂災害警戒区域 | 世帯数 | 178 | 147 | 31 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 土砂災害特別警戒区域 | | 11 | 5 | 6 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| No. | 自治会名 | 質問要望要旨 | 回答要旨 | 経過・対応報告 |
|-----|--------------|---|--|--|
| 38 | 参加者 (三谷東) | <p>【避難所の対応について】</p> <p>この間、台風21号が9月4日に来て、避難しろと午後4時5分ごろ広報車が回ったのでここ遊楽々館にも避難してきた人が2人いた。ところが、非常食も出ない、飲み物・ペットボトルも出ない、朝の7時まで何も出ない状態だった。そんなに栃本市は財政が困窮って言うなら、避難しろと言う時に、広報車で飲み物と弁当を持参して避難しろと回してもらいたい。そうでないと、何も持ってこないで一晩何も食べないでいる状態。</p> <p>避難所の職員の方に避難してきた人に非常食で何か出るのですかと聞きましたら、今回は場所を提供しているだけだから保存食は差し上げられませんかと言われました。</p> | <p>【危機管理監】</p> <p>先ほどおっしゃった自分の食べ物、飲み物を持って避難する、これは非常に重要で、そういうことをこれからお知らせ、啓発していかなくてはならないと認識しています。</p> <p>もう1点、避難して来ても何も出なかったとのことですが、備蓄用のクラック一と水を事前に備えまして、避難所を開設して避難を呼びかけたという認識でいます。実際に避難された方に何も出なかったとすれば大変申し訳なかったということになりますので、確認させていただきたいと思います。時間をいただければと思います。</p> | <p>【危機管理課 TEL 21-2551】</p> <p>ご指摘を受け、避難所での対応について聞き取り調査を行い、結果として、避難所に飲料水や非常食の用意はあったが、担当職員がその旨を把握していなかったため、配布できなかったことを説明し謝罪しました。</p> <p>また、今後、夕方から避難所を開設する際は、受付時又は遅くとも18時まで(開設時間に応じ適宜)には、非常食と飲料水を配布することや避難者への丁寧な説明、職員間の情報の共有を徹底するなど適切に対応していくよう説明し、ご理解いただきました。</p> |
| 39 | 参加者 (三谷東) | <p>【119番の際の対応について】</p> <p>家に救急車と消防車が来ました。私は出かけていかなかったんですが、何か119番があってすぐに切れたので救急車と消防車が来たとのことでした。周りの人が、車が無いから出かけているのですよと言っても、無理に家に入って納戸からトイレからお風呂とか台所とかを私が倒れていないか見て歩いたようです。とても不愉快でした。何故、家に入る前に周りに携帯電話番号知っているか確認しなかったのか。</p> <p>救急車が何で来たかという、家の電話は農集のままだからです。三谷あたりは農集のまま普通電話になった地域です。きっと今回も誤作動で119番が自然に回ったのでしょう。それで、ガラスを割って玄関を開けて入るときはどのようになるのですかと言ったら、それはその家の持ちで消防署の責任はありませんと言われたんですけど。市の方が、お知らせ版で農集の昔の電話の場合は誤作動がある場合があると教えてくれればいいのではないかと。</p> | <p>【消防長】</p> <p>このたびは、不快な思いをさせて申し訳ありませんでした。119番が入って誰も出ない場合、逆信をかけます。逆信をかけて出なかった場合は、何かあったのではないかと必ず確認をさせていただいています。確認せずに放置して、もし倒れているのが後で発見されると大変なことになってしまいます。今は心肺停止事案であると救急車とポンプ車を出させていただいています。緊急を要する事案なので、中に入って確認させていただいたのだと思います。後で事実確認をして連絡させていただきます。</p> | <p>【消防総務課TEL 23-3527】</p> <p>ふれあいトークの翌日9月28日の朝、本人から消防総務課に電話連絡があり、「昨日の件について、事実関係の報告の必要はありません。この電話で了承しました。」とのことでありました。</p> |
| 40 | 参加者 (三谷東) | <p>【給食費無償化について】</p> <p>小中学校の給食を無料化にすることをマニフェストに掲げて選挙の間も訴えてきているが、私は無料化は絶対反対です。財源がないと言いつつやるとなると疑問に思います。斎場については寺尾・西方地区の方から1,900弱の署名があるので、これを市民の声としてやるならば、給食の無料化に反対する人はもつているのではないかと考えています。反対のあるものについて市長は非常に大きな心を持って市民の声を取り上げてくれることになっていますので、そういった声をきちんと聴いて本当にやっていいの、よく考えて頂きたいと要望します。</p> | <p>【要望の為回答なし】</p> | <p>【保健給食課TEL 21-2480】</p> <p>学校給食費の無料化につきましては、子育て世代の経済的負担の軽減に努めることで、出生率の向上や若者世代の定住促進を図るとともに、地域社会全体で子育て支援を行うことを目的とし、庁内関係課によりプロジェクトチームを立ち上げ、実施時期等について検討してまいりました。実施時期につきましては、2019年度4月より段階的に実施することとし、第1段階を2019年度、2020年度の2か年として実施し、金額につきましては、小中学生に対し、一律1,000円を助成する予定であります。今後は恒久的な財源を確保しながら進めてまいります。なお、市民の皆様には、無料化に向け段階的に実施する経緯や目的、内容について、保護者の方には、学校を通して文書や学校だよりでお知らせするとともに、市民の皆様には、広報誌やホームページ等により、丁寧にお知らせしてまいりたいと考えております。</p> |
| 41 | 参加者 (真弓中) | <p>【都市計画税の見直しについて】</p> <p>今回市民のために公約しました都市計画税の見直しについて、都市計画税、目的税として納めるものですが、調整区域に住んでいてもほとんど変わらないのが現実です。都市計画税は農村地帯と比較すると数百倍の税金です。目的税7億数千円払っても、何年経っても市街化区域と言いながら改善されていない。市長の都市計画についての考え方を説明していただきたい。</p> | <p>【市長】</p> <p>合併するに当たって都市計画税があるところないところ、今もないところがあります。そういう不公平さがあります。市街化区域であれば農村地域、調整区域よりも固定資産税がうんと高いわけですね。いつまでも都市計画税を納めていいのかという疑問もあります。調整区域でありながら下水道が入っているけれども都市計画税が取られていないなどの不公平があるので、不公平さをどうするのか、まず検討しなければと思っています。</p> <p>税収は7億円強ありますので、廃止すると7億円が無くなります。廃止してもどこかで課税しなくてはならなくなります。それなので公平にみんなが享受できるような方法を考えていかなければと思っています。みんな郊外に出てしまっただけで市街化区域で下水道が整備されインフラも整備してある所に住まない。せっかくインフラ整備しているのだから、そういうところに住んでもらった方が効率がいい。インフラ整備したところに住みやすくなる方法もあるのではないかと、これから検討していかなければと思っています。</p> | <p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:資産税課 TEL 21-2271】</p> |

| No. | 自治会名 | 質問要望要旨 | 回答要旨 | 経過・対応報告 |
|-----|-------------------|---|---|---|
| 42 | 参加者 (真弓中) | <p>【岩舟地域における今後の計画について】</p> <p>岩舟町は非常に歴史のある街なので、円仁の誕生地として有名です。ライシャワー博士が来たり、隣接する村檜神社がありますが立派な神社です。これから観光地として認めて、広報などで説明文を載せてほしい。計画がありましたら教えて下さい。</p> | <p>【市長】</p> <p>産湯を浸かった円仁の池や村檜神社にも参りました。いろんな歴史や文化があって、梨やぶどうや美味しいものがあり、岩舟は可能性がある地域だと思っていますし、これを最大限に引き出しながらこの地域の活性化を図っていきたくと思っています。当然、文化や歴史を観光に繋げていきたくと思っています。</p> | <p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課:岩舟産業振興課 TEL 55-7790〕</p> |
| 43 | 参加者 (古江 第二) | <p>【道路の補修について】</p> <p>古江の裏の方の道路が痛んでいます。最近子供たちが3人、引っ越しで入ったんですが、幼稚園バスが通っているし車も通る。怪我してはいけないということで要望が地域から出ています。その件で、市に連絡したら2、3日後市の職員が見に来てくれて、一緒に現地調査をしました。</p> <p>その後ですが、栃木市役所や岩舟支所に何度か足を運んだんですが、明確な答えがいつになっても出てこない。今後もこのような事例が出た場合は、ルール化ですね、どういう人がどういうふうに言って、市に言えばいいのか。情報のオープン化が一つ、もう一つはルール化を明確にしてほしい。今どうなっているのか分かることで教えてほしい。</p> <p>道路は1回見に来ているわけで写真も撮っています。やるのかやらないのか、いつごろになりそうなのかを地域の人にお話ししたい。要望してくれた人たちは、まだなの、どうしたの、何もやってないじゃないかと言っています。それについての回答はどうなんですか。</p> | <p>【道路河川維持課長】</p> <p>今回現地の方まで見させていただいて対応が遅れているということ、申し訳ないと思います。先ほどの要望の件につきましては、ここ数年前からですが、舗装に関しても道路改良、拡幅の要望と合わせて要望書を頂戴する形をとっています。合併する以前からも旧町単位でも要望頂いているものが多数ありまして、なかなか対応しきれない状況です。要望箇所につきましても市では年間2億円の予算をかけまして非常に悪い所からアスファルト本舗装していくわけですが、予算的には、年間35本しかできない。延長も10km程度で対応しているところです。現地を見させていただいた中で通学路を含めましていろんな箇所がありますが、順次整理して対応していくように考えています。</p> <p>実を申しますと、舗装の修繕計画も、今は栃木市はまだ基幹道路、1、2級の大きな道路はありますが、生活道路に関する修繕計画はまだ持っていません。これについては順次対応していくために中身を精査しながら、今後進めていくことで考えています。岩舟地域におきましては第2係がありますので、職員も配置されています。現地をもう一度確認させていただいて早い対応ができるようにさせていただきたいと思っています。</p> | <p>【道路河川維持課TEL 21-2773】</p> <p>ご要望の箇所につきましては、平成31年2月に舗装補修工事を実施いたしました。</p> |
| 44 | 参加者 (三谷東) | <p>【新斎場設置場所の見直しについて】</p> <p>斎場の件ですが、斎場を見直す市長の方針は分かります。市議会は議員が決めたことだから分かります。となると平行線辿ってもしようがないので、年号が変わる来年早々に市長と議会で話し合ってもらって、三谷にするのか現状の所にするのか別の所に作るのかの答えを三谷東、及び三谷全域の方に説明する機会を作って貰えればと思っています。年号が変わるまで時間を置いた方がいいのではないかと思います。</p> | <p>【要望の為回答なし】</p> | <p>【斎場整備室TEL:21-2428】</p> <p>斎場再整備事業につきましては、寺尾地区自治会連合会や西方地域住民有志から斎場整備の見直しを求める陳情書が提出されたこと、南部清掃工場跡西側において新たに2箇所の土砂災害警戒区域が指定されたこと等から、8月に建設地を再検討することといたしました。</p> <p>しかし、栃木市議会9月定例会において、西方地域住民有志からの陳情書が不採択になったこと、21名の議会議員から再検討を中止し従来の整備計画で速やかに事業を進める旨の申し入れがあったことから、11月に再検討を中止し、新斎場を利用される皆様の安全と安心感の向上を図ることで、岩舟町三谷の南部清掃工場跡での新斎場建設を進めることとしました。</p> <p>なお、平成31年2月に、南部清掃工場跡を新斎場とする都市計画決定をさせていただきました。</p> |